

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

	団 体 名	計画策定	アンケート
1	全国管工事業協同組合連合会	○	
2	日本空調衛生工事業協会	○	○
3	日本塗装工業会	○	
4	全国建設業協会	○	○
5	日本左官業組合連合会	○	○
6	日本サッシ協会	○	○
7	日本電設工業協会	○	○
8	全国クレーン建設業協会	○	○
9	日本道路建設業協会	○	○
10	鉄骨建設業協会	○	
11	日本建設組合連合	—	—
12	全国中小建設業協会	○	○
13	建設産業専門団体連合会	—	—
14	建設業労働災害防止協会	—	—
15	情報通信エンジニアリング協会	○	○
16	日本橋梁建設協会	○	○
17	全国鉄筋工事業協会	○	
18	日本鳶工業連合会	○	
19	日本室内装飾事業協同組合連合会	△	○
20	日本タイル煉瓦工事工業会	○	
21	全日本板金工業組合連合会	※	※
22	日本造園建設業協会	○	○
23	日本冷凍空調設備工業連合会	○	
24	日本機械土工協会	○	
25	日本シャッター・ドア協会	○	○
26	全国建設室内工事業協会	○	○
27	カーテンウォール・防火開口部協会	※	※
28	プレストレスト・コンクリート建設業協会	○	○
29	日本保温保冷工業協会	○	○
30	全国基礎工業協同組合連合会	○	○
31	日本ウエルポイント協会	○	○
32	日本グラウト協会	○	○
33	日本建設躯体工事業団体連合会	○	
34	日本造園組合連合会	○	○
35	日本建設業経営協会	○	○
36	全国防水工事業協会	○	○
37	日本基礎建設協会	○	
38	全日本瓦工事業連盟	○	○
39	日本型枠工事業協会	○	
40	全国ダクト工業団体連合会	△	

	団 体 名	計画策定	アンケート
41	全国コンクリート圧送事業団体連合会	○	○
42	全国タイル業協会	○	○
43	日本計装工業会	○	
44	日本エクステリア建設業協会	△	
45	全国道路標識・標示業協会	○	
46	日本金属屋根協会	○	○
47	全国建設産業団体連合会	—	—
48	日本内燃力発電設備協会	○	○
49	日本建築板金協会	○	○
50	消防施設工事協会	○	
51	日本運動施設建設業協会	○	○
52	全国圧接業協同組合連合会	○	
53	中小建設業住宅センター	—	—
54	全国マスチック事業協同組合連合会	○	
55	全国ポンプ・圧送船協会	○	○
56	全国板硝子工事協同組合連合会	○	○
57	日本屋外広告業団体連合会	○	
58	全国解体工事業団体連合会	○	
59	日本建設インテリア事業協同組合連合会	○	
60	日本ウレタン断熱協会	○	○
61	日本配管工事業団体連合会	○	○
62	ビルディング・オートメーション協会	○	○
63	日本トンネル専門工事業協会	○	
64	日本アンカー協会	○	○
65	日本潜水協会	○	
66	全国特定法面保護協会	○	○
67	日本在来工法住宅協会	○	
68	ダイヤモンド工事業協同組合	○	
69	日本建設業連合会	○	○
70	フローリング協会	△	○
75	プレストレスト・コンクリート工事業協会	○	○
76	住宅生産団体連合会	○	○
77	全国鐵構工業協会	△	
78	マンション計画修繕施工協会	○	○
79	全国建具組合連合会	△	
	計画策定団体数(左)・アンケート提出団体数(右)	61	41

【計画策定欄】 「○」…策定済み、「△」…策定中、「※」…その他(共同作成等)、「—」…策定対象外  
【アンケート欄】 「○」…提出済み、「 」…未提出、「※」…その他(共同作成等)、「—」…提出対象外

○本とりまとめは、平成27年1月15日までに提出があったものを対象としている。  
○社会保険加入促進計画については、実施状況の点検・評価のため毎年実施状況をフォローアップし、その結果を見ながら必要な対策を実施し、必要に応じて計画の改定を行うこととしている。  
○今回の各団体のフォローアップ調査の結果を踏まえ、事務局より取組内容に関する情報提供、状況確認、計画の見直し等について連絡することもある。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 日本空調衛生工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	<推進協議会への参加> 国交省からの参加要請に従い、社会保険未加入対策推進協議会(以下「協議会」という。)やそのWGに引き続き参加する。		A	平成27年1月19日の推進協議会に参加予定である。
(2)	<社会保険加入状況の把握> 企業会員の協力を得て、社会保険加入状況の実態を把握するための調査を行う。	平成24年7月に実施した加入状況調査において、企業会員加入率100%(回収率90%(89社))である。現在、企業会員の協力会社の社会保険加入状況を調査(2回目)中である。	A	平成26年度の年度末に協力会社の加入状況調査のアンケート結果を纏める予定である。
(3)	<関連情報の会員への提供及び周知・啓発> 会長から会員への文書による通知、事務局からの随時の連絡及びメール、関連情報を集めたホームページの作成・更新、機関誌「空衛」での情報提供などにより、建設業許可部局及び社会保険担当部局の動向等の他、関連情報の会員への提供に努める。 また、企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて、協力会社等への周知・啓発に努める。	①事務局から会員への随時の連絡及びメールでの情報提供を行った。 ②各種委員会で関連情報の提供を行った。 ③協会ホームページの社会保険未加入対策専用ページの更新をおこなった。 ④機関誌「空衛」で標準見積書などの関連情報を掲載した。 ⑤企業会員の安全大会、新規入場者教育などの機会を通じて、協力会社等への周知・啓発を行った。	A	引き続き関連情報の会員への提供及び周知・啓発に努める。
(4)	<標準見積書の作成及び活用> 平成25年9月26日付けで会長から通知した「標準見積書及びその作成手順書」を活用し、元請企業へ法定福利費の内訳明示した見積書を提出することとする。 また、下請企業に発注しようとする際には、当該下請企業に対し、法定福利費が内訳明示された見積書の提出を求めるとともに、提出された見積書についてはこれを適切に評価して必要な法定福利費を含む契約を行うこととする。	平成25年9月に標準見積書の活用について会長通知を发出し、その取り組み及び関連情報について、会員への周知を図った。	B	引き続き標準見積書の活用について会員への周知に努める。
(5)	<専門工事業団体との連携> 空調衛生工事業に係る専門工事業団体のうち、協議会に参加している一般社団法人日本配管工事業団体連合会、一般社団法人全国ダクト工業団体連合会及び一般社団法人日本保温保冷工業協会との連携を図る。	関係3団体と適宜情報交換や打合せを行い連携を図った。 また、平成26年12月12日に関係3団体と意見交換会を開催し連携を図った。	A	引き続き関係3団体と適宜情報交換や打合せを行い連携を図る。
(6)	<ダンピング受注の防止と適正工期の確保> ダンピング受注及び工期のしわ寄せについては、平成18年6月及び平成20年11月に発出した会長通知に従い、これらの適正化に努めているところであるが、引き続きダンピング受注の防止と適正工期の確保に努める。	平成26年5月の定時総会でのスローガン決議並びに平成25年3月29日付け国土交通省土地・建設産業局長通知「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」(国土入企第36号)の要請に基づき、平成26年7月に発出した会長通知の取り組みについて周知を図った。	A	引き続きダンピング受注の防止と適正工期の確保に努める。
(7)				
(8)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月8日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただく2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人全国建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
<p>記入例</p> <p>保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A～Dで評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) 【会員企業等への周知・啓発】 ・全建及び各県協会は、各自が発行する広報誌等を活用して会員企業等に周知するとともに、社会保険等の加入状況記載欄を設けた全建統一様式の活用促進により周知・啓発に努める。 ・会員企業は、下請業者に対し業界を挙げて社会保険等への加入促進に取り組んでいること、及び下請契約する際の法定福利費の明示に努め下請業者の保険加入を啓発する。</p>	<p>・全建、各県協会は、機関誌及びホームページ等を活用した広報活動に取り組むとともに、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し周知・啓発に努めた。 ・さらに、平成25年8月から取組み強化キャンペーンとして、「社会保険加入促進計画の推進」を掲げ、取組強化セミナー、取組強化キャラバンの派遣、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。 ・また、適切な賃金水準の確保等の取組状況に関するアンケートを1,410社に対して行った。 ・さらに、平成26年8月には会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深化させた。 ・全建統一様式の活用(約2万部)</p>	<p>A</p>	<p>・全建、各県協会及び会員企業は、継続して周知・啓発活動に努める。 ・将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を2月に取りまとめる予定で作業を行っている。</p>
<p>(2) 【社会保険未加入事業者への対応】 ・会員企業は、原則として社会保険加入業者と請負契約を行うとともに毎年一定時期に協力会社の社会保険加入状況をチェックし、社会保険未加入業者に対して加入促進に取り組む。</p>	<p>・全建及び各県協会は、「本促進計画」並びに「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に基づいた取組みの徹底を会員企業に要請するとともに、取組み強化キャンペーンにおいて適正な請負契約の締結と社会保険未加入の下請企業には社会保険への加入の要請を行うこととし、取組強化セミナー、取組強化キャラバンの派遣、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。 ・また、適切な賃金水準の確保等の取組状況に関するアンケートを1,410社に対して行った。 ・さらに、平成26年8月に会員企業1,410社に対し賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深化させた。</p>	<p>A</p>	<p>・全建及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に周知・啓発に取り組む。 ・将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を2月に取りまとめる予定で作業を行っている。</p>
<p>(3) 【ダンピング対策及び法定福利費の確保】 ・全建及び各県協会は、国や地方公共団体、並びに民間の発注者に対して請負契約額に適正な利潤と法定福利費が確保されるよう要請する。 ・会員企業は、自ら「脱ダンピング受注」に努めるとともに下請業者からの法定福利費の内訳を明示した見積書の提出を求めるとともに法定福利費の適正な負担を要するよう努める。</p>	<p>・全建は、国土交通大臣からの「建設労働者の適切な賃金水準の確保等」の要請に基づき緊急決議を行うとともに、取組み強化キャンペーンとして、取組強化セミナー、取組強化キャラバンの派遣、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。 ・また、適切な賃金水準の確保等の取組状況に関するアンケートを1,410社に対して行った。 ・さらに平成26年8月には会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深化させた。</p>	<p>A</p>	<p>・全建及び各県協会は、会員企業の下請指導等の状況を確認しつつ継続的に周知・啓発に取り組む。 ・将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を2月に取りまとめる予定で作業を行っている。</p>
<p>(4) 【重層下請構造の是正】 ・全建は、各県協会及び会員企業に対して必要最小限の下請負契約で済むよう、重層構造の解消に取り組む下請業者との優先的な発注を要請する。 ・会員企業に対し、各社の協力会社等を通じて重層化を抑制するための分割下請の推進を要請する。 ・会員企業は、下請負契約の必要性、適法性をチェックして、施工力のある下請業者を選定するよう努める。</p>	<p>・全建及び各県協会は、「本促進計画」に基づき重層下請構造の是正について会員企業に対して周知・徹底に努めるとともに、現在、取組み強化キャンペーンとして、取組強化セミナー、取組強化キャラバンの派遣、取組相談窓口の設置、取組強化キャンペーンのホームページの開設を行っている。 ・また、適切な賃金水準の確保等の取組状況に関するアンケートを1,410社に対して行った。 ・さらに、平成26年8月に会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況等(労働者レベルを含む。)に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を進化させた。</p>	<p>B</p>	<p>・全建、各県協会及び会員企業は、継続して周知・啓発活動に努める。 ・将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を2月に取りまとめる予定で作業を行っている。</p>
<p>(5) 【偽装請負等の是正及び一人親方対策】 ・全建は、会員企業等に対して労務関係諸経費の削減を意図して請負契約の形式を取りながら実態は労働者として扱った偽装請負等を是正させるため、職業安定法や労働者派遣法を容易に理解できる資料を作成し請負・雇用に使用するルールを徹底する。 ・会員企業は、偽装請負の是正や一人親方化の改善に努めるため、関係法令を十分に確認し下請業者等への指導を行う。</p>	<p>・全建及び各県協会は、国土交通省等が作成したリーフレット等を活用し会員企業に対して制度の周知・徹底を図っている。</p>	<p>B</p>	<p>全建、各県協会及び会員企業は、継続して周知・啓発活動に努める。</p>
<p>(6) 【就労履歴管理への対応】 ・全建は、国が推進する就労履歴管理システムの導入を目指している一般社団法人就労履歴登録機構への参加の是非を検討する。</p>	<p>・国土交通省が設置する「技能労働者に技能の『見える化』WG」に参画し意見を述べた。</p>	<p>A</p>	<p>国土交通省が設置する「技能労働者に技能の『見える化』WG」に参画し意見を述べた。</p>
<p>(7) 【社会保険未加入者の排除】 ・全建は、各県協会及び会員企業に対して、定期的に行うアンケート調査の結果に基づき促進計画を見直しつつ、当面5年を目安に社会保険未加入者との契約を行わないことや作業員の現場入場を認めないことを念頭において促進計画の推進に努力するよう要請する。</p>	<p>・平成25年度に、全建は、各県協会を通じて会員企業1,410社に対して社会保険加入状況等のアンケート調査を実施し、取りまとめた。 ・さらに、平成26年8月に会員企業1,410社に対して賃金水準の確保及び社会保険加入状況(労働者レベルを含む。)等に関するアンケートを実施し、その結果を受けて10月のブロック会議地域懇談会で議論を深化させた。</p>	<p>B</p>	<p>・全建及び各県協会は、協力会社等の社会保険等への加入状況を把握しつつ適切な対応が図られるよう促進計画の見直しを含めた対応を図ることとする。 ・将来の地域建設産業の担い手確保・育成のための行動指針を2月に取りまとめる予定で作業を行っている。</p>
<p>(8)</p>			
<p>(9)</p>			
<p>(10)</p>			



社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本電設工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
◇会員企業及びその協力会社への周知 社会保険未加入対策推進協議会等が作成する啓発資料等を電設協HPに掲載するなど、会員企業への周知啓発を行うとともに、下記内容について周知徹底を図る。 ・ 会員企業に対し、社会保険未加入対策について業界を挙げて推進していること、及び、未加入の場合には加入を進めるべきこと ・ 会員企業に対し、協力会社の登録の条件化、下請契約を行う際の条件化、工事現場での確認等により社会保険の加入を徹底すること ・ 会員企業を通じ協力会社に対し、5年間を目標期間として、社会保険の加入の徹底について業界を挙げて推進していること	平成25年度、平成26年度アクションプランの重点目標として周知 平成25年度、平成26年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
◇法定福利費の確保 電気設備工事の見積書に工事費とは別枠で「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を作成し、その活用を会員企業に周知徹底するとともに、国、民間発注者団体等に対して、法定福利費の確保を要請する。 また、会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保すること、及び、協力会社に対して標準見積書の活用を周知徹底することを要請する。(平成24年9月)	「社会保険料相当額」を計上するための標準見積書を平成24年11月作成、ホームページに掲載 平成25年度アクションプランの重点目標として周知 平成25年10月理事会で再要請、改訂版の活用を促進 平成25年度会員大会決議項目として会員に周知徹底 平成26年度アクションプランの重点目標として周知 平成26年度会員大会決議項目として会員に周知徹底	B	平成27年度アクションプランに継続して重点目標として周知徹底 平成27年度会員大会決議項目として会員に周知徹底
◇中間時点の平成26年度に社会保険加入状況の実態調査を実施するとともに、取組の実施状況等を踏まえ、必要に応じ、計画の見直し等所要の措置を講ずる。		B	平成27年2月に会員企業等に取組の実施状況調査を予定
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人日本道路建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>記入例</p> <p>保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A～D で評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) ○保険加入の状況 ・社会保険加入状況のアンケート調査を年2回程度実施し、未加入率等の概数のとりまとめを行い報告している。</p>	<p>・アンケート調査回答の関係もあるが、会員企業についてはほとんどが加入している状況が確認されている。 ・平成25・26年度とアンケート調査を実施し、役員会等で報告した。</p>	<p>A</p>	<p>・会員企業及び一次下請けに限った社会保険の加入状況を実施する。(2次下請以下については、舗装工事の工期的な問題と、アンケート調査期間の関係から有効なデータの収集が困難である。)</p>
<p>(2) ○会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する推進。 協会HPや機関誌「道路建設」等を通じた周知。 ・ポスター等の配付による事業者技能労働者の加入の働きかけ。</p>	<p>・協会「社会保険加入促進計画」を協会HPに掲載並びに会員通知。 ・協会HP上に「社会保健相談窓口」を開設。 ・アンケート調査に併せ社会保険未加入対策について周知。</p>	<p>A</p>	<p>・会員企業のほとんどが社会保険に加入している状況となっている。</p>
<p>(3) ○法定福利費の確保 ・民間発注者団体に対して、ダンピングの防止、法定福利費確保の働きかけ。 ・会員企業に対し、下請け会社からの見積書における法定福利費内容明示のための標準見積書を活用して、法定福利費を適正に確保するよう徹底する。 ・建退共制度について、加入促進活動へ積極的な支援を行う。</p>	<p>・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の1. 適正価格での受注の徹底について明示し会員に通知した。 ・「建退共制度加入促進強化月間」活動に協賛し、ポスターの配付等を実施。 ・法定福利費を明示した見積書の活用マニュアルを決定し会員各位に対し取組の促進を通知した。 ・建退共の加入促進説明会等への参加。</p>	<p>B</p>	<p>・法定福利費を明示した見積書の活用状況について、アンケートによる調査を実施する予定。</p>
<p>(4) ○就労履歴管理対応 ・就労履歴管理システム等の構築に向けた検討へ参画し、実用化に向けた検討等へ参画していく。</p>		<p>D</p>	<p>・国土交通省の取組状況を注視し、対応していく。</p>
<p>(5) ○適正工期の確保 ・適正な工期の設定は労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。このため、労働環境の現状把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記要請活動、パンフレット等による広報活動。</p>	<p>・理事会で決定した「適正な受注活動と技能労働者の労働環境改善に関する決議」の2. 適正工期の確保において、過度に短い工期は労働環境の悪化、労働災害の発生等の問題を生じやすくすることから、適正な工期の確保に努めること、を明示し会員に通知。 ・労働環境の現状把握をするため、11月及び6月に土曜日の事業所閉所状況及び社員の勤務状況について調査し、支部長等会議で報告した。</p>	<p>A</p>	<p>・平成26年11月の調査について取りまとめ、過去の状況等を踏まえた土曜閉所等の結果の検討を実施予定。</p>
<p>(6)</p>			
<p>(7)</p>			
<p>(8)</p>			

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成〇年〇月〇日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

**A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。**

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)全国中小建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険加入状況の把握及び会員団体への周知	平成26年10月～11月 加入状況のアンケート調査を実施 特に1次下請業者の加入状況を調査 (一昨年の調査では、会員企業は95%以上が加入と回答)	B	現在集計中 結果公表は2月下旬を予定 結果は、委員会等で検討し理事会やブロック会議で周知する。元請として、下請業者に加入促進を求め指導の徹底を図る。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)情報通信エンジニアリング協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員会社への周知 ・保険未加入対策に関する会員会社への啓蒙を図るとともに、会員会社として取り組むべき施策の周知徹底に努める。	・団体内における各種幹部会議において、適宜周知を図るとともに、周囲の新聞報道や国土交通省からの周知事項を即時に会員会社へ周知。	A	・今後、新聞報道や国土交通省からの周知の都度、団体内における各種幹部会議において、適宜周知を継続的に実施。
(2)	保険加入状況の確認 ・会員会社が下請企業との契約時に、団体として共通的に社会保険加入状況の把握が必要な工事について、加入状況を毎年一定時期にアンケート調査により確認する。 ・確認した状況を踏まえ、会員会社及び下請企業における加入促進等に向けた対策を検討し周知を図る。	・加入状況を毎年1回実態調査を実施し、精度が向上するとともに社会保険加入率は微増している。調査結果を分析し、加入促進策を検討。	B	・継続的に実施。 得られた調査結果を検討しつつ、加入促進への周知・働き掛けを継続。
(3)	法定福利費等の確保 ・国等関係機関での活動を参考に、見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ・民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を確認し、必要に応じて働き掛け等を行う。 ・会員会社に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに下請企業における社会保険への適用を、周知・指導する。	・民間発注者に対して、加入促進の背景について理解を得よう働き掛けを行うと共に、法定福利費の確保について契約での確認を要請。 ・発注者としては国土交通省に準拠して法定福利費を確保している状況。	B	・随時、会員会社の契約の際に確認を行うよう働き掛けを継続し、課題が発生すれば適切な対処を図る。
(4)	下請契約の改善 ・関係法令に沿った下請契約の要否確認と適切な下請企業の選定を会員会社に要請する。	・団体内における会員会社参加の各種幹部会議において、適宜周知を実施	B	・継続的に実施。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人 日本橋梁建設協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓もうを図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	国土交通省より通知された「建設業者の社会保険等未加入対策について」への内容と対応方法等の説明会を2014年8月と11月に実施し、会員企業へ周知徹底を図った。	A	今後、実際の対象工事が動き出すため、調査の実情等の内容について報告をあげてもらい、対応方法の見直し等を会員企業への周知すると共に、会員下請企業への社会保険加入指導を強化する様に依頼する。
(2)	社会保険加入を徹底するための対策についてのアンケートの実施	2014年2月に会員企業に対して、社会保険加入を徹底するための対策・取組み についてのアンケート調査を実施した。	A	会員企業各社の取組み状況を確認した。 各社とも前向きに取り組んでいるため、今後も取組状況や会員下請企業の加入状況をフォローしていく。
(3)	労務賃金・保険加入状況の調査 ・技能労働者の賃金、社会保険加入状況を確認するための調査	2013年2月に労務賃金・保険加入状況の調査を実施し、会員企業に周知した。2014年12月に再度調査を実施中である。	A	2月末までに調査結果を取りまとめ、調査結果の実態を特別委員会にて検討し、会員企業に周知する。 また、実態調査は毎年実施する。
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 日本室内装飾事業協同組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	同業の6団体と協力して「壁紙施工の業界統一標準の積算書・見積書」等の業界の共通資料を作成し、協力団体が一体となって主催者として講習会を開催。	「壁紙施工の積算・見積りに関する研究報告書」の「要部抜粋」「壁紙施工の打ち合せ事項」「社会保険料(法定福利費)の計算事例」「元請企業も納得!社会保険料(法定福利費)見積金額の計算方法」を 社会保険労務士に依頼し作成。	A	平成27年度内に北海道地区・信越地区・中部地区・沖縄地区で実施予定。 近畿地区(第2回目)・関東地区(第3回目)を開催予定。
(2)	講習会は共催で、国土交通省地方整備局の10ヶ所の所在地で行う。但し、その地区の事情により所在地以外で行うこともある。	地方整備局所在地の関東地区(東京都)・近畿地区(大阪)で開催。以下は国土交通省地方整備局のご協力を頂いた。平成26年内は四国地区(4月4日高松市)・中国地区(7月25日広島市)・九州地区(11月28日福岡市)・東北地区(12月5日仙台市)で開催。	B	社会保険の加入未加入及び見積書への計上に関わる調査を行う。
(3)	協力団体の所属員以外の参加者(員外者)には、所属員と同等に対応する。	員外者2社4名の参加者に対し、所属員と同様に対応したが、参加者が4名と少なかったため評価しない。	-	
(4)	講習会の講師の謝金及び交通費、会場設営費、資料作成費等の講習会実施に関わる一切の費用は主催者が負担し、他に費用の負担を求めない。	主催者が全額負担。	A	
(5)	講習会で配布する一切の資料は、参加者に無償で配布する。	資料は無償配布。	A	
(6)	参加者には、地区の指導者としてのご活躍をお願いする。	自主的に講習会を開催した団体(日装連の北信越ブロック会・徳島県・長野県・福井県・富山県・香川県の各組合)	A	
(7)	社会保険労務士に講習会実施の協力をお願いする。	組合の自主的講習会開催に資料を持参し講義。	A	
(8)	建築関係団体等に「壁紙施工の業界統一標準の積算書・見積書」等を無償配布して、法定福利費計上の普及を図る。		D	
(9)				
(10)				

### 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：全国クレーン建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策の啓蒙・周知を行うとともに法定福利費を別枠明示した標準見積書を作成し、その活用の推進を図る。	機関誌、各種会議等で、社会保険加入に対する啓蒙を行うとともに、標準見積書の使用促進を啓蒙周知している。なお、本年9月に標準見積書の活用状況を調査したところ、まだまだ、活用が進んでいないところがあった。	B	標準見積書の活用について、更なる周知徹底を図り等社会保険未加入対策を推進する。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 日本造園建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険等加入状況の確認 ・会員企業等の企業単位及び労働者単位の社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を定期的に実施し、調査結果を分析し、必要に応じて対策に反映する。	・会員企業単位の社会保険等の加入状況については、毎年、経営規模等評価結果通知書により確認。	B	労働者単位の加入状況については、建設産業専門団体連合会が社会保険等の加入状況に関する調査を実施しており、その一環として調査を行う。
(2)	会員企業への周知 ・加入促進計画をはじめ社会保険等未加入対策に関する会員企業への啓発を図るとともに、「日造協として取組むべき対策」及び「会員企業として自ら取組むべき対策」の周知徹底に努める。 ・また、社会保険等未加入会員企業には加入促進のための啓発を図る。	・当協会HPIに、日造協・社会保険等加入促進計画、標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載、併せて国土交通省作成の啓発リーフレット、ポスターを掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位に「社会保険等未加入対策講習会」を開催。 ・日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を作成し、会員企業に社会保険等未加入対策に関する啓発活動を実施。	B	引き続き、社会保険等未加入対策に関する周知啓発活動を適宜実施する。
(3)	法定福利費の確保のための要請活動 ・法定福利費が適正に確保されるよう、公共工事の発注機関、民間工事の発注者団体、元請団体等に要請活動を実施する。	・要望・提言活動の一環として公共工事の発注機関に法定福利費の確保を要請。	B	引き続き、要請活動を実施する。
(4)	標準見積書の活用・尊重の周知 ・会員企業に対して下請契約の見積時における「法定福利費の内訳明示された標準見積書」の活用・尊重、下請企業への社会保険等加入の指導徹底の周知を要請する。	・当協会HPIに、日造協・標準見積書、標準見積書作成手順書を掲載し、会員企業等に周知・啓発。 ・25年2月～7月に全国10総支部単位に「社会保険等未加入対策講習会」を開催し、日造協・社会保険等未加入対策マニュアル(案)を用いて標準見積書の活用・尊重、下請企業への保険加入指導の徹底を周知。 ・社会保険未加入対策部会において、25年5月から標準見積書・作成手順書のブラッシュアップの検討に着手。9月に改定案を作成。 ・25年11月から総支部、支部単位に「社会保険等未加入対策(標準見積書作成)実務講習会」を開催し、下請企業への保険加入指導の徹底、標準見積書の作成手順等を周知。 ・標準見積書の活用について、毎月発行の「日造協ニュース」で周知。	B	引き続き、標準見積書、標準見積書作成手順書の活用について周知を図る。
(5)	実効性のある低入札防止対策の徹底の要請 ・国、地方自治体等の発注機関に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を要請する。	・要望・提言活動の一環として国等の発注機関にダンピング対策の徹底を要請。	B	引き続き、ダンピング対策の徹底に関する要請活動を行う。
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)日本シャッター・ドア協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	(4)-1 協会会員および会員企業と契約する施工事業者に対し実態調査を実施する。	H24. 7月～8月にかけ、社会保険加入状況調査を実施した結果、年金未加入者が多いことがわかった。 H25. 11月に、第2回目の調査を予定したが、施工管理部門の繁忙等により延期していた。	B	・これまでの変化・推移を確認するため、同条件にてH27. 2月に調査をおこなう。
(2)	(5)-1 会員企業への周知・保険加入の徹底	協会ホームページ会員向けに、①これまでの経緯、②社会保険の加入概要③加入促進計画④対応策「標準見積書」(協会モデル)を掲載し、いつでも確認できる状況としている。また、その後の申し合わせ等、国土交通省指導の各種案内資料もあわせて格納し、周知をはかった。	B	・今後の動向や情報(国土交通省からの連絡等)は会員企業へ連絡するとともに、協会ホームページに掲載し、周知をはかる。
(3)	(5)-2 標準見積書の活用と法定福利費の確保	・保険料率が変わった際、「標準見積作成手順書」に修正を加えた。 ・H26. 3月に活用状況を把握するため、アンケート調査を実施した。 ・毎月開催する会員企業の委員会で活用状況等を報告し、現状と課題の共有化をはかっている。	B	・委員会での活用状況報告を継続実施し、活用の徹底をはかる。
(4)	(5)-3 保険加入の促進	H25. 11月、H26. 11月の会員企業向けの契約適正研修会で、社会保険加入促進のこれまでの推移や今後の動向について説明をおこない、加入促進の環境づくりをおこなった。	C	・研修会での社会保険加入促進説明の継続。 ・H26. 3月実施の標準見積書活用アンケート結果やH27. 2月実施予定の実態調査結果をもとに、未加入企業への説明等、加入促進の環境づくりをおこなう。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月7日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人全国建設室内工事業協会

No.1

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画	本部=協議会、各九支部で地方対策協議会に参画	A	
(2)	会員企業・関係企業への保険加入の周知	・年6回発行する「全室協ニュース」で保険加入の周知を行った。また、各支部・各県単位で加入推進の研修会を実施した。 ・加入状況アンケートは建専連のアンケート調査に参画し実施した。	A	・引き続き各支部、各県単位で加入推進及び標準見積書の活用に関する研修会を開催し、保険加入推進を図る。 ・加入状況アンケート調査を各年度毎に、建専連の実施に合わせて行う。
(3)	未加入事業者・個人の確認・指導	9月・11月の理事会、及び各支部で開催する役員会で、加入状況の確認調査を行い、未加入会員業者には、加入指導を各支部会長より、加入指導を行った。(会員企業は100%近く加入)	B	・年4回(4月・9月・11月・3月)の理事会、各支部役員会、及び年6回発行の「全室協ニュース」等により、保険加入の働きかけを引き続き行う。
(4)	未加入業者の排除	理事会・各支部役員会で、保険未加入の企業(主に協力会)に主旨の徹底を行い、保険加入推進を徹底した。	B	・各支部単位で定期的に現況調査を行い、未加入企業には排除について周知徹底する。
(5)	適正工期の確保	昨年に引き続き、各支部単位で元請け業者に「適正工期の確保、標準見積書の活用等の要望書」を持参し、適正工期の確保について働きかけを実施した。	B	・今後も引き続き定期的に継続し、適正工期の確保、府追う順見積書の活用の働きかけを実施する。
(6)	法定福利費の確保	・労務比率アンケートの結果に基づき、理事会、役員会で法定福利費の別枠計上実施の徹底を図った。 ・法定福利費の別枠請求及び受取等について、アンケート調査を実施した。(現在結果は集計中)	B	・標準見積書の活用について、アンケート結果に基づき引き続き各支部単位で研修会を実施し、法定福利費確保の周知徹底を行う。
(7)	重層下請構造の是正	引き続き、「一人親方」「偽装請負」などの適法性研修会により指導を実施した。	B	今後とも引き続き、理事会・役員会で指導の徹底を行う。
(8)	一人親方対策	理事会・役員会で「法の遵守等」の徹底を指導した。	B	・年6回発行の「全室協ニュース」で、法令遵守を呼びかけ指導する。
(9)	就労履歴管理システムへの対応	「見える化WG」の委員によりの意見に対応する。	B	・「見える化WG」の情報により、検討課題として取り組む ・企業単位で技能者の登録制度(カード制による)の確立に取り組む。
(10)	優良企業認定制度の取組	優良事業者認証制度の試行を実施した。(思考で役員会社) ・適格企業3社、優良企業15社に認証書を発行。	B	・会員企業全体を対象にした実施に向け活動を行う。

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月7日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人全国建設室内工事業協会

No.2

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(11)	保険関係事務手続きの支援	・加入方法、手続きについて研修会の開催及び企業単位での指導に努めるよう要請を行った。(悪質な社会保険労務士に注意するよう指導)	B	・引き続き支部・県単位で研修会を定期的実施し、加入方法等の指導を行う。
(12)	保険未加入者の排除	理事会・役員会で、保険加入を会員協力会社に排除に向けた趣旨を周知徹底した。	B	・引き続き100%加入に向け推進活動を行うとともに、排除に向けた活動を並行して行う。
(13)				
(14)				
(15)				
(16)				
(17)				
(18)				
(19)				
(20)				

平成27年1月8日 提出

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本サッシ協会  
(一社)カーテンウォール・防火開口部協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>記入例 保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A~D で評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) ①平成26年1月に中小企業会員に法定福利費を明示した見積書への取組みに関するアンケート調査を実施した。 ②平成26年度スチールドア契約適正化全国研修会(全国11地区で406名受講申し込み者数)で行政や会員企業の取組み状況などを報告した。 ※研修会は主催(一社)日本サッシ協会、(一社)日本シャッター・ドア協会、(一社)カーテンウォール・防火開口部協会の三団体主催。(一財)建設業振興基金協賛で実施しております。</p>	<p>左記研修会で平成24年度より毎年社会保険加入推進を講習テーマに取り上げ周知に取り組んでおります。</p>	<p>B</p>	<p>平成27年度もスチールドア契約適正化全国研修会でテーマに取り上げ継続して社会保険加入促進に取り組む予定です。</p>
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
(7)			
(8)			
(9)			
(10)			

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:一般社団法人プレストレスト・コンクリート建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・(下請企業の団体で当協会と密接な関係にある)(一社)プレストレスト・コンクリート工業協会(以下PC工業協会という。)と連携し、下請企業の社会保険の加入状況を確認し、未加入者の所属企業に対し、加入の啓蒙、指導を行う。更に二次下請け以降についても一次下請け経由で指導するように働きかける。	・平成25年9月(支払実績)を第1回目とし、その後四半期毎にこれまで5回労務単価調査及び社会保険加入状況調査を実施。 同時にPC工業協会が、「公共事業労務費調査」の調査票を当該会員の協力により取りまとめを実施。 それぞれの調査結果は、当協会とPC工業協会のそれぞれの委員で構成する「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」に報告し、未加入者に対する加入促進策等を検討。 ・「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」の支部組織を立ち上げ、第1回目の各支部連絡会議を昨年7月に実施。本部と支部の連絡会議が今後連携して情報の共有化を図ることとした。	B	労務単価調査及び社会保険加入状況調査並びに「公共事業労務費調査」の取りまとめ(PC工業協会)を今後も継続し、本・支部「連絡会議」の定期的開催により調査結果の実態把握の徹底を図る。
(2)	法定福利費の確保 ・発注者の理解を得ながら、入札、契約等に当たり、適正な法定福利費の確保に努める。 ・PC工業協会との連携により、下請企業に対し、契約の見積り時点から法定福利費を適正に取り扱うよう指導する。また同時に、今後下請企業から適正な法定福利費が明示された見積書が提示された場合には、これを尊重した建設工事の請負契約の締結を行う。	平成25年10月に会員企業の担当者を集め説明会を実施。 (今後実施する労務単価及び社会保険加入状況調査に対する理解促進と標準見積書の活用促進に関する説明会)	B	
(3)	保険未加入企業および未加入作業員の排除 ・遅くとも平成29年度までに元請企業が必要な法定福利費を確保するという目標を達成し、保険未加入企業や作業員は現場から排除する。	・平成25年10月に会員企業の担当者を集め説明会を実施。 (今後実施する労務単価及び社会保険加入状況調査に対する理解促進と標準見積書の活用促進に関する説明会)	B	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：日本保温保冷工業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>記入例</p> <p>保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。</p>	<p>本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。</p>	<p>(A~D で評価)</p>	<p>対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。</p>
<p>(1) ①<b>団体が取り組むべき対策</b> ①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ◆建設業担当部局、社会保険担当部局、学識経験者、建設業団体等で構成する「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、専門工事業団体の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。</p>	<p>「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、そこで出された方針・方策・推奨案等を当協会の社会保険未加入対策に反映させている。</p>	<p>B</p>	<p>「社会保険未加入対策推進協議会」の方針に沿った当協会社会保険未加入対策を推進する。</p>
<p>(2) ②<b>会員企業への周知</b> ◆保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。</p>	<p>協会員への周知活動として、次の3項目を実施 ①当協会ホームページで専用頁「社会保険加入促進活動の紹介」を設定 ②平成25年12月~平成26年2月に各地区にて社会保険説明会を実施 ③当協会理事会・地区役員会にて社会保険加入促進活動の報告と次年度計画の承認</p>	<p>A</p>	<p>協会員への周知活動として、次の3項目を実施予定 ①当協会ホームページでの活用による加入促進諸施策の周知 ②当協会ホームページの委員会頁を活用した各委員間の情報共有 ③当協会理事会・地区役員会への社会保険加入促進活動報告と次年度計画の承認</p>
<p>(3) ③<b>建設業諸団体との連携</b> ◆(社)建設産業専門団体連合会 ◆他と適切な連携を図り、専門工事業者の保険加入状況の伝達を確実にするとともに、加入促進を図るための施策を検討する。</p>	<p>機械設備業界及び関連専門工事業団体との関連団体連絡会を開催し、情報の共有化と施策の検討を行っている。</p>	<p>B</p>	<p>継続して実施</p>
<p>(4) ④<b>就労履歴管理システムの構築等</b> ◆就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、事業所での作業員の保険加入の信憑性確認を行うため、就労履歴管理システム、又は保険加入チェックシステムの構築、あるいは政府で導入が検討されている共通番号制度の活用について、国と一体となった検討体制に参画して、実用化に向けた検討を進める。</p>	<p>現在、国および建設業者団体による就労履歴管理システムの構築が推進されている。当協会はこれらシステムの実用化に向け協力し参画していくが、現在のところ具体的進展はない。</p>	<p>C</p>	<p>システム構築の進捗に合わせ対応予定</p>
<p>(5) ⑤<b>法定福利費等の確保</b> ◆国と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の取扱いについて検討する。 ◆民間発注者団体に対して、法定福利費の確保を働き掛ける。 ◆会員企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に確保するとともに、専門工事業として作成する標準見積書の活用を周知方要請する。 ◆法定福利費に併せて、建退共制度について、建退共本部の展開する加入促進活動へ積極的に協賛する。</p>	<p>社会保険諸費用を明示した「標準見積書」を作成し国交省に提出した。「標準見積書」は、協会ホームページに掲載公開するとともに、協会誌にも関連記事を掲載した。 また、協会員に対しては、各地区にて社会保険説明会を実施し、「標準見積書」の活用を周知した。</p>	<p>B</p>	<p>継続して実施</p>
<p>(6) ⑥<b>適正工期の確保</b> ◆適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けてアンケート調査による現状の把握、国に対する4週8休の建設業法令遵守ガイドラインへの明記の要請、パンフレット等による民間発注者への働き掛けを行う。</p>	<p>発注団体には、協会として適正工期の確保を要請した。 ただし、保温保冷工事は最終工程に属することから、先行工程に大きく左右されることに加え、工期短縮を前提とした受注競争も行われており、適正工期確保の実現は難しい状況にある。</p>	<p>D</p>	<p>協会員から意見を聞きながら、対応策を検討する。</p>

(7)	<p>⑦重層化の改善</p> <p>◆「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。</p> <p>◆下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。</p>	<p>協会員に対し、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を要請している。</p> <p>協会員も本旨に沿って努力しているが、構造的な問題もあり、あまり進捗していないのが現状である。</p>	D	<p>協会員から意見を聞きながら、対応策を検討する。</p>
(8)	<p>(2)会員企業が自ら実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び指導</p> <p>◆下請企業に対して、協力会社会ならびに現場において社会保険等の加入の周知・啓発を図る。</p> <p>◆下請企業との契約時における社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p> <p>◆現場における新規入場者の社会保険等の加入状況を確認するとともに、未加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p>	<p>協会員は社会保険加入促進についての当協会ホームページ・冊子等を活用しながら周知・啓蒙活動を実施している。</p> <p>また、社会保険加入状況に関しては、平成26年度実態調査を実施中である。</p>	B	<p>平成26年度実態調査結果により、社会保険加入促進策を検討予定</p>
(9)	<p>②法定福利費等の確保</p> <p>◆発注者との見積交渉、入札、契約に当たり、発注者の理解を得ながら、適正な法定福利費の計上に努める。</p> <p>◆下請企業に対して、下請契約の見積時から法定福利費を適正に考慮するよう指導する。</p> <p>◆法定福利費に併せて、建退共制度加入に必要な費用も同様の取扱いとなるよう取り組む。</p>	<p>協会員には、法定福利費等の確保、「標準見積書」の使用については周知されている。しかし、元請側の認識不足により、実施されていないケースもみられる。</p> <p>また、法定福利費等の確保に関する状況については、平成26年度の実態調査を実施中である。</p>	C	<p>平成26年度実態調査結果により、法定福利費等の確保対策を検討予定</p>
(10)	<p>③重層化の改善</p> <p>(上記(2)⑦の教宣資料の作成を受けて、以下の事項について取り組む)</p> <p>◆下請企業に対して、「一人親方」「偽装請負」など、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行うとともに、適法な下請企業の選定、さらには同主旨の再下請企業への指導を求める。</p>	<p>協会員には、関係法令の適法性のチェック徹底による下請企業の選定や下請企業に対する指導について周知されており、一部発注者にて実施中である。</p>	C	<p>継続して実施</p>
(11)	<p>④保険未加入企業及び未加入の作業員の排除</p> <p>◆平成29年度以降(社会保険等の加入促進が一定程度進捗した段階)、保険未加入企業との契約を禁止することや、未加入の作業員の現場からの排除に取り組む。</p>	<p>協会員には、保険未加入企業及び未加入の作業員の排除については、周知されており、一部発注者にて実施中である。</p>	C	<p>継続して実施</p>

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成26年12月17日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 全国基礎工業協同組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認 平成24年8月に加入組員へのアンケート調査を実施。今後は毎年1回実施し、未加入者を把握し、加入促進指導を行う。	平成24年4月組員に対し社会保険等加入対策事業の認識度調査実施(調査結果は別添「添付資料1」参照)。 平成24年8月加入状況アンケート実施(結果は別添「添付資料2」参照)。 平成26年8月加入状況アンケート実施。	A	社会保険加入状況アンケートを平成27年9～10月に予定
(2)	社会保険加入対策協議会等への参画 専門家“社労士”を顧問として招へい。	平成24年7月国土交通省社会保険未加入対策協議会参画を受けて、組合内に社会保険未加入対策事業委員会を設置。 委員会開催と事業展開の継続。	A	今後も社労士を招へいし、相談・指導にあたる。
(3)	会員企業への周知 社会保険に関する下請ガイドライン(案)の配付と加入促進計画、及び組合内各委員会新設を広報。	機関紙“組合だより、No.177(平成24年3月)より社保未加入問題を掲載し、シリーズ化を開始。平成26年5月号に掲載。 全基連ホームページに平成25年3月に掲載。	A	理事会にて地区組合を通じて徹底した加入促進とのための周知活動を実施中。
(4)	他の専門工事業者団体との連携 標準見積書の共通性の検討と独自性について連絡会開催。	建設機械による施工団体との情報交換開始。 日本機械土工協会、日本機械土工協会、全国クレーン建設業協会、全国コンクリート圧送事業団体連合会	B	労務系団体と機械施工団体は、見積費目の%割が異なるので情報交換が特に必要なため、連絡を密にする。
(5)	標準見積書策定	平成25年6月より国土交通省登録「標準見積書」の利用を組員に通知。	A	近々、公共・民間に適用を開始する。
(6)	法定福利費の確保 平成24年7月国土交通省“法定福利費確保の重要性”事務連絡による組員への周知。	標準見積書の内容にて法定福利費(土木)が確保された事例もある。また、法定福利費%よりはダウンしているが、確保事例も複数件ある。 民間工事では普及が困難な状況。	B	標準見積書活用による法定福利費の確保に関し、情報収集を徹底する。
(7)	低価格受注防止対策の推進	平成25年6月「健全な建設産業を目指す全基連」にて5箇条宣言。防止対策の周知徹底と実施に現在も取組み中。	C	5箇条宣言に則った見積と請負契約の実現のため、専門委員会にて事業計画を策定する。
(8)	優良企業認定制度の取組	平成24年2月“事前調査要領(案)”を機関紙に掲載。 優良事業者認証に関するアンケート実施 平成26年7月に23社を認証。	C	国交省による全団体への“Go Sign”待ちである
(9)	社会保険未加入技能者の排除	組員企業及びその下請企業に対し加入状況アンケートを実施。	C	平成27年9～10月にフォローアップアンケートの実施予定。
(10)	一人親方対策(組員自ら実施すべき対策)	同上	B	同上

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本ウエエルポイント協会)

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員企業の未加入者に対して、加入促進と指導を行う。	加入状況の確認からは25年度調査よりやく10%向上し回答会社の90%が加入したようです。	B	今後の問題は発注者から如何にして社会保険料をもらうかである。発注者が国の機関または第一次下請けまでは問題ないがそれ以下または地方自体からの発注の場合は保険料の確保はむずかしいようです。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本グラウト協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策協議会への参画	すでに参画している。	A	継続する。
(2)	会員企業への周知徹底 労働者単位での加入率の更なる向上を図るべく啓発を行う。	HP及び説明書類配布により協会員への周知を行った。	A	継続する。
(3)	2次下請企業の加入促進 2次下請け企業の未加入業者に対し啓発を行う。またそのために社会保険料を独立確保した契約内容とするよう協会会員各社に指導を行う。	会員各社とも自社下請企業の社会保険等加入状況の調査・未加入業者に対しての加入促進啓発を行っている。	B	引き続き啓発活動を行う。
(4)	見積・契約における社会保険費用の独立確保 発注者並びに元請企業の協力のもと、見積・契約・支払の各段階における社会保険等費用を独立確保し、値引きによる社会保険等費用の埋没を防止するシステムを構築する。	社会保険費用の独立確保ができるシステム構築はほぼ行った。	B	発注者並びに元請企業の実施体制が整い次第システム活用を行う。
(5)	標準見積書の作成 社会保険費用を独立確保するための標準見積書を作成する。	標準見積書形式を作成し、すでに利用している。	A	継続する。
(6)	適正価格の確保 発注者・元請企業に対し、実効性のある低価格入札防止対策の実施と同時に、積算純工事費額に応じた下請企業に対する適正な工事価格の確保を求める。	標準形式の見積を提出することによって、適正な工事価格の確保を求めている。	B	引き続き適正価格の確保ができるよう求める。
(7)	社会保険等未加入業者の排除 社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除に取り組む。	社会保険等費用が適正に確保されていないため未実施である。	D	社会保険等費用が適正に独立確保された段階で、未加入企業の排除に取り組む。
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 一般社団法人 日本造園組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認 ・組合員事業所へ社会保険等の加入状況に関するアンケート調査を実施し、今後の計画推進に向けて効果的な運営方法を検討する。	平成26年11月に建専連より依頼をうけ、組合員事業所に対して社会保険等の加入状況についてアンケート調査を実施した。下請け企業の現況把握についてのアンケートも同時に実施したが、回答する事業所は少なかった。	C	社会保険等の加入状況については、アンケート調査による把握は困難であるため、引き続き造園連経営・労務・安全委員会の中で話し合い、実態把握の方法を検討する。
(2)	社会保険未加入対策推進協議会への参加 ・推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組み方針等の協議をふまえ、効果的な取り組み方法の検討や組合員事業所への周知を行う。	社会保険未加入対策推進協議会をうけ、造園連経営・労務・安全委員会標準見積書について検討し作成した。(造園業は工種が多いため、緑化工事を対象にした標準見積書を作成)	A	社会保険未加入対策推進協議会に参加し、社会保険等の加入促進に向けた課題や取り組みについての協議をふまえ、今後も効果的な加入促進に向けた組合員事業所への周知をおこなう。
(3)	専門工事業団体との連携 ・一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携し、社会保険等の加入状況や取り組み状況について情報を共有するほか、加入促進を図るための取り組みを検討する。	建専連の会議で意見交換を行うほか、平成26年11月には建専連から依頼があった社会保険加入状況及び標準見積書の活用状況に関するアンケート調査を実施した。	A	今後も一般社団法人建設産業専門団体連合会と連携し、社会保険等の加入促進に向けた取り組みについて意見交換を行うほか、情報の共有を図っていく。
(4)	組合員事業所への周知・啓発 ・フローチャート等を使い、社会保険等への加入について理解を深めてもらうほか、推進協議会等で作成するリーフレット等を活用し、組合員事業所に社会保険等未加入対策を周知する。	各種会議でフローチャートを使い社会保険等の加入促進について周知を行うほか、標準見積書の活用方法等について造園連新聞、ホームページに掲載し組合員事業所への周知を行った。	A	引き続き、フローチャート、標準見積書等を活用した組合員事業所への社会保険等の加入促進に向けた取り組みを行っていく。
(5)	都道府県支部との連携 ・都道府県の事務担当者を集めた会議を開催し、社会保険未加入問題について協議し、地元の組合員事業所への周知を図る。	平成26年10月に開催された事務担当者研修会議において、支部事務担当者と社会保険未加入問題について検討したほか、標準見積書の活用について、地元組合員事業所への周知方法等が協議された。	A	毎年開催される事務担当者研修会議において、社会保険等未加入対策についての協議を行い、地元組合員事業所への加入促進に向けた周知を図る。
(6)	法定福利費の確保 ・標準見積書を活用した法定福利費の確保に向けて、組合員事業所に対して見積時から法定福利費を適正に確保することについて周知を図る。	標準見積書を活用した法定福利費の適正な確保に向けて、造園連で作成した標準見積書の活用方法について、理事会・事務担当者研修会議で協議したほか、造園連新聞・ホームページで組合員事業所への周知をおこなった。	A	法定福利費の適正な確保に向け、標準見積書の活用について各種会議、造園連新聞、ホームページ等での周知を引き続き行う。
(7)	一人親方対策 ・労務関係諸経費の削減を意図した非自発的な形での一人親方になることの防止策について周知を図る。	国土交通省の一人親方対策についてのパンフレットを軽印刷し、理事会・支部へ配布したほか、造園連新聞・ホームページによる周知を行った。	A	分かりやすいリーフレット等を活用し、各支部への配布のほか組合員事業所へは、造園連新聞・ホームページによる周知を図る。
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本建設業経営協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		法人	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の把握 ・保険加入の状況は、今年度内を目途に、会員企業を通じて調査を実施することにより把握する。	当協会の会員は、日建連・全建の各団体に重複加入しているおり、独自の対策が困難なため、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。	B	引き続き、関係団体の状況を把握しつつ、促進策を進めることとしている。
(2)	会員企業への周知 ・ポスター又はパンフレットを作成し、会員企業に対し保険未加入対策を周知する。 ・会員企業に対し、「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」(平成24年7月4日国土交通省制定)の周知徹底に努める。	これまで、全会員が集まる代表者会議や講演会に、国土交通省の幹部を招聘し、全会員に対して加入促進対策について説明・指導を行ってきた。	A	引き続き、国土交通省の幹部等を招き、社会保険加入対策に関する説明会等を開催し、社会保険への加入に対する理解を図っていくこととしている。
(3)	就労履歴管理システムへの参画 ・就労履歴管理システム、保険加入チェックシステムを構築するため、国、他の関係団体と一体となった検討体制に参画する。	同上	B	同上
(4)	法定福利費等の確保 ・国、建設業関係団体と一体となって見積・契約・支払における法定福利費の扱いについて検討する。 ・民間発注者に対して、ダンピングの防止、法定福利費の確保を働きかける。 ・国、地方公共団体に対して、ダンピング防止対策を要請する。	同上	B	同上
(5)	適正工期の確保 ・民間発注者に対して、適正工期の確保を働きかける。 ・国に対して、4週8休の確保を建設業法令遵守ガイドラインに明記するよう要請する。	同上	B	同上
(6)	重層化の改善 ・「一人親方」、「偽装請負」など、職業安定法や労働者派遣法の遵守を、会員企業に周知、指導する。	同上	C	同上
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 全国防水工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、防水工事の請負施工者の立場から社会保険加入促進の効果的な取組や周知啓発、実効の上がる対策を協議する。	・平成25年9月開催の第3回社会保険未加入対策推進協議会に参加、「法定福利費の内訳明示に係る標準見積書の活用等による社会保険未加入対策の更なる推進について」の申し合せ事項を同年12月開催の第5回理事会において報告した。	B	・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、社会保険未加入問題に関する情報を収集し、重要事項については周知徹底を図る。
(2)	会員企業への周知 ・「保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	・全国9支部で合計22回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	A	・引き続き全国9支部において、必要に応じて「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催する。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業にする。 ・協会ホームページに「社会保険未加入問題」に関する通達等の情報も掲載し、「社会保険未加入問題対策」のページの充実を図る。
(3)	専門工事業団体との連携 ・建専連加盟の専門工事業団体と連携し、会員企業及びその下請企業の加入促進を図るための施策を検討する。	・建専連が実施した「社会保険等加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力、各支部において調査対象企業を選定し、回答を促した。	B	・建専連が実施する「社会保険の加入状況」及び「標準見積書活用状況」に関するアンケート調査に協力する。
(4)	法定福利費の確保 ・元請企業に対するダンプの防止、法定福利費の確保に関する働きかけを行う。 ・全防協が作成した標準見積書の活用を会員企業に周知徹底方の要請及び下請契約の見積時から適正な法定福利費を確保することを指導する。	・全国9支部で合計22回の「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催、会員外企業からの参加を認め、周知徹底に努めた。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業に送付した。 ・当協会のホームページに「社会保険未加入問題対策」のページを設け、「社会保険加入促進計画」、「防水工事の標準見積書」等を公開した。	C	・引き続き全国9支部において、必要に応じて「社会保険未加入対策及び標準見積書の活用に関する研修会」を開催する。 ・年1回秋頃を目途に各保険料率や公共工事設計労務単価などの数値を見直して、「防水工事の標準見積書」の改訂版を作成、会員企業にする。 ・当協会のホームページに「社会保険未加入問題」に関する通達等の情報を掲載し、「社会保険未加入問題対策」のページの充実を図る。
(5)	適正工期の確保 ・適正な工期の設定は、労働環境の悪化を防ぎ、結果として安定的な雇用環境が確保されることになる。この目標実現に向けて元請企業への働きかけを行う。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建専連の総会等での決議事項に沿って、関係諸機関等への働きかけを行う。
(6)	重層化の改善 ・「一人親方」「偽装請負」など職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性を的確に判断できる教宣資料を作成し、会員企業への周知徹底を図る。 ・下請契約時の関係法令の適法性のチェック徹底による下請け企業の選定、さらには同主旨の下請企業に対する指導を会員企業に要請する。	・全国9支部における研修会時にあわせて、国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」のチェック表をもとに、指導と改善について講演を行った。	B	・国土交通省が作成した「みんなで進める一人親方の保険加入」パンフレット等を活用することにより、関係法令の遵守徹底を図る。
(7)	実効性のある低入札防止対策の徹底 ・国、地方自治体等の発注者に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求める。	・25年6月建専連第12回総会において、関係機関に働きかけを行うことを決議した。	C	・建専連の総会等での決議事項に沿って、関係諸機関等への働きかけを行う。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人 全日本瓦工事業連盟

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	当連盟が主催している資格の講習会などで、社会保険未加入に関する行政の取組、当連盟での取り組みの周知を行う。	本年9月、全国8会場で行われた「(一社)全瓦連瓦屋根診断技士講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行った。参加者は全国で約200人ほどであり、全員が連盟の構成員である。	B	引き続き、各種資格講習会、通常総会・全国大会などの出席者に向け、社会保険未加入対策の現況とその周知・理解・協力を求めていく。また、全瓦連での会合だけでなく、各地方ブロックにおいてもブロックの構成員に向けた周知や説明機会を設けて頂くように進めていく。
(2)		本年11月、全国8会場で行われた「瓦屋根工事技士更新講習会」において、参加者に向け、社会保険未加入対策に関する動向や取組、法定福利費を明示した標準見積書についての説明を行った。参加者は約400人ほどであり、連盟内外の工事業者、製造メーカーの営業なども講習に参加している。	B	
(3)	全国48組合の組合事務局を通じた案内文書、連盟広報誌(年3回発行)、連盟組合員専用サイト、メールマガジンなどを通じた構成員レベルまでの周知を行う。	平成25年1月から、連盟の広報誌に社会保険未加入対策の取組と概要を6期連続で掲載し、各会員への周知を図っている。 連盟組合員専用サイトにおいても、案内などを掲載している。	B	引き続き、広報誌、メールマガジンなどを利用した行政及び全瓦連の取組、標準見積書の周知を行っていく。
(4)				全組合員を対象にした従業員の数や建設業許可の有無など、当連盟組合員の基礎情報調査を行う。その際、併せて社会保険加入状況を確認する。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)全国コンクリート圧送事業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の○%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、下請専門工事業の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について積極的に意見具申する。	本会役員より協議会に参画。議事内容につき会員へ周知を行っている。	B	1月協議会での審議内容につき、以降の理事会・代表者会議および経営委員会にて報告、協議を行う。
(2)	傘下会員団体(単協)・会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓発を図るとともに、会員団体(単協)・会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	年3回の会報(機関誌)に保険未加入対策の動向や標準見積書の活用に掲載するとともに、加入指導と早期加入に関する啓発チラシを作成し定期的に配布している。また、各種会合、都道府県の総会・定例会に参画し継続的な周知啓発と課題点の収集に努めている。 本年春に全会員を対象とした経営実態調査を実施し、保険加入状況を調査。 報告書を配付するとともに業界紙やホームページに掲載し、周知を行っている。	B	会報や啓発用リーフレット類による会員への周知啓発活動を継続実施。
(3)	他の専門工事業団体との連携 ・(社)建設産業専門団体連合会、および他の建設機械施工工事業団体と連携し、専門工事業界の保険加入状況を把握するとともに、加入促進を図るための施策を協力して検討する。	(一社)建設産業専門団体連合会の理事会、総務部会、企画委員会に参画し、情報交換や加入促進に係る施策および課題につき協議するとともに、保険加入状況調査に協力している。	B	(一社)建設産業専門団体連合会が今秋実施した保険加入状況および標準見積書活用状況調査に参画した。集計結果が発表され次第、会員に開示するとともに、今後の対策協議の基礎資料として活用する。
(4)	就労履歴管理システム構築への協力 ・国土交通省および元請業界が、就労者情報の集約管理による省力化・効率化を図り、技能者の保険加入確認を行うため推進する就労履歴管理システム実用化に向けた積極的な協力を行う。	現在まで、具体的な取組を実施していない。	D	傘下会員企業の技能者の安全衛生教育、技能講習履歴についてはデータをプールしている。
(5)	法定福利費等の確保 ・業界における法定福利費を内訳明示した標準見積書を協議検討、策定し、会員団体(単協)・会員企業へ標準見積書の活用を周知指導、浸透させ、法定福利費の適正な転嫁と確保の実現化を目指す。 ・元請業界に対して、標準見積書の採用を周知方要請するとともに、法定福利費の適正な支払を働きかける。 ・法定福利費に併せ、中退共および建退共制度について、勤退共本部の展開する加入促進活動への積極的な協力を行う。	4月に関東地区の主要ゼネコン本支店に対し、標準見積書を活用した法定福利費別枠明示による見積・請求への理解を求める要望資料を配付した。 また、国交省に登録した標準見積書の保険料率改訂版(平成26年度版)をコン夏に再登録、会員へ周知するとともに主要ゼネコン本支店に発送し、活用と理解を呼びかけている。 建退共制度については、年3回の会報(機関誌)へ加入PR広告を掲載し、ポスター・リーフレット類とともに会員へ配付している。	B	各種会合を利用し標準見積書の活用方法の研修を行っていくとともに、課題点を収集し今後の改善に備える。 また、本年度より経営委員会が中心となり、技能者の処遇改善・賃金確保に係る周知啓発策を推進している。 標準見積書については、今後も保険料率改訂等に適確に対応し、会員への配信とゼネコンへの周知に努める。
(6)	重層化の改善 ・傘下会員団体(単協)・会員企業に対して、非自発的な一人親方や偽装請負などの、職業安定法や労働者派遣法に基づく適法性のチェック、指導を行い、会員企業のコンプライアンスに努める。	一人親方制度の課題点に関する国交省のリーフレットデータを利用し会員へメール配信。経営委員会において各都道府県の所属会員企業への指導を指示している。	B	当業界の技能者は直用(正規従業員)が殆どであるが、今後も同様の指導・周知に努めていく。
(7)	低価格受注防止対策の推進 ・元請業界に対して、低価格受注の強要や法定福利費その他必要経費の値引き強要などの是正を求める。 ・行政に対して、実効性のある低入札防止対策の実施を求めるとともに、元請業界に対する元請・下請間の取引適正化に係る指導を求める。	各種会合において、技能者の確保育成、法定福利費確保のための適正な工事原価に基づく受注を指導している。 元請団体、主要ゼネコン本支店約700社に対し、年3回の会報(機関誌)を配付するとともに、技能者の確保育成のための取引適正化への理解と協力を依頼している。	B	9月に経営実態調査報告書を元請団体に送付した。 技能者の確保・育成のための取引適正化を協力を要望して行きたい。

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)全国タイル業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年実施し、未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年10月にも社会保険加入促進計画に対するフォローアップ調査を実施。調査結果を以て未加入者に対する加入促進策を検討。	C	(一社)日本タイル煉瓦工事工業会と共同で作成した「標準見積書」について、会員企業向けに詳細な説明資料を新たに追加作成し、各支部へ活用法の再周知並びに要請のある支部への説明会を予定。
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本金属屋根協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員企業・関係企業等への周知 機関誌「金属屋根 施工と管理」(年11回発行)、理事会等を通じて、会員企業・関係企業等に対し社会保険加入に関する啓発を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	機関誌:2014年6月号に関係記事を掲載 理事会:2014年5月、2015年1月の理事会で協議	B	引き続き機関誌を中心に周知活動を行う
(2)	関係団体との連携 会員企業が重複加入している(社)日本建築板金協会と連携し、加入促進を図るための施策を検討する。	標準見積書の内容等について協議、内容の整合性を図る	B	引き続き連携強化に努める
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 一般社団法人 日本内燃力発電設備協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入の取組の内容 ・会員企業に社会保険徹底を周知するとともに、会員会社を通じて関連会社及び下請会社にもその旨周知する。	弊協会のホームページ・広報誌にて、社会保険加入徹底を図る文書を掲載し啓発に努めた。	B	左記の取組を貴省から頂く資料等を通して、会員会社・関連会社・下請会社を含め一般にも啓発を行う。
(2)	保険加入の取組の内容 ・当協会のホームページ・広報誌等にてその都度、社会保険加入徹底を周知する文書を掲載し啓発に努める。	弊協会のホームページ・広報誌にて、社会保険加入徹底を図る文書を掲載し啓発に努めた。	B	左記の取組を貴省から頂く資料等を通して、一般向けにも啓発を行う。
(3)	保険加入の取組の内容 ・標準見積書の内容を会員会社に周知し、見積時に法定福利費の確保を適性に行うよう求める。	弊協会に即した「標準見積書」を作成したが、一昨年の貴省での聞き取り調査において、弊協会の会員の構成を説明し、標準見積書の活用は難しいとの判断を頂いた。	D	左記から、「標準見積書」の活用は保留する。
(4)				以上
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 日本建築板金協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	第2次社会保険未加入実態調査	平成26年8月に第2回目の加入状況調査と実施(カバー率70%)	B	未加入事業主への更なる推進を計る
(2)	非組合員対策	組合員加入促進を推進	C	基幹技能者評価の向上と絡めて推進が必要
(3)	超小規模事業者対策	一人親方の実態を把握し、種々の面からバックアップ	C	—
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人 日本運動施設建設業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	協会全体による社会保険未加入対策推進を明示	役員会において、推進を明示 優良事業者認証団体制度試行へ参加 事務局に推進の掲示物	A	優良事業者認証団体制度試行は会員の積極的な協力があつた 試行団体となったことで会員のモチベーションがアップした
(2)	役員会等において、社会保険未加入対策の協力体制についての要請を随時行う	役員会ごとに議題として取り上げる 協議会報告等も行い、意見交換を行う	A	今後も引き続き要請を行い、情報の共有、問題点の検討を進める
(3)	社会保険加入の現状の把握(社員、社員以外)	総会、協会誌等で社会保険未加入対策について取り上げ、浸透を図っている	B	会員は加入している。社員以外について、実態調査等具体的データが取れるよう検討する
(4)	・加入対策の問題点等の検討	役員会で、各支部での反応が出されている	C	アンケート等調査を検討する
(5)	・配布文書、メール等の情報を会員に周知	周知している	A	今後も引き続き配布を行う
(6)	各支部においても協議会参加の要請に対応する	本部より各支部に地域の説明会等には、参加を要請し、対応してもら 支部からも参加の報告が来ている	A	今後も本部・支部ともに積極的に参加し、報告によって情報を共有する
(7)	会員会社社員においては、保険に加入	加入している	A	定期的な調査等を検討する
(8)	請負等の未加入者がいる場合は、加入を推奨している 加入の必要性の説明等を行い、加入を要請	資料配布等により、問題の重要性が理解されており、要請している報告がある	B	会員各社での対応を依頼する 依頼内容、結果等についての報告はまとめていない
(9)	今後は、事業に携わるすべての者の加入を目標とする	協会の方針は決定しており、役員会の都度要請している	B	実態調査等具体的データが取れるよう検討する
(10)	役員会等において、取組みを議題として検討する	各支部、会員より報告を受け、対応を参考にして討議している	A	今後も引き続き要請を行い、問題点を検討する。

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成26年12月17日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 全国ポンプ・圧送船協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	標準見積書の作成および会員への周知	当協会技術委員会にて作成し、全会員企業に配布済	A	会員企業への周知を継続して行う予定
(2)	保険加入状況調査	全会員企業が加入していることを確認済(36社)	A	適時、下請企業、再下請企業に対する指導を要請する(チラシ等添付)
(3)	協会の基本方針に基づく決議と会員への要請	H25. 6. 6「技能労働者への適切な賃金の確保に関する決議」を理事会で承認、同日総会にて説明し、要請。	A	
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月8日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： 全国板硝子工事協同組合連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
(1)	国の動きとの連動と全国への情報伝達	必要に応じて適正に実行中	A	現状レベルを維持していく
(2)	「社会保険未加入対策委員会」の設置	全国理事会、各地区の理事会、執行部会などすべての会合において本件を取り上げ、ゼネコン側の動きや下請け企業の加入状況などの進捗をチェックし今後の進め方を協議している。	A	現状レベルを維持していく
(3)	法定福利費確保のため同業者に対する安値受注防止呼びかけ	実態としてゼネコンの法定福利費支払いそのものが見られないこともあって、法定福利費請求の有無をネタにするような安値受注事例は今のところ見られず。	A	現状レベルを維持していく
(4)	元請けに対する標準見積書による法定福利費を含めた適正工事価格の要請	H26年5月に全国のゼネコンに対して一斉に文書発信し、適正工事価格での発注と標準見積書の運用に伴う法定福利費の支払いを要請したが、今のところゼネコンから法定福利費相当分の支払いを受けたという事例報告は届いていない。	D	会員企業がその協力会社や職人などの二次下請けに対して法定福利費相当分を支払えるようになれば、全体の加入率向上に結び付けられる。そのためにはゼネコン側が各社足並みをそろえて法定福利費相当部分の支払いに踏み切ることが肝要。今後とも各会員企業ごとに、ゼネコンに対して粘り強く交渉するが、国交省様においても側面支援をお願いしたい。
(5)	協力会社への加入促進要請 協力会社との社会保険未加入対策会議を開催	会員企業の加入率は100%近いが、協力会社や下請職人の加入率は50%程度と見られる。ゼネコンの対応がはっきりしないこともあって、施工組合や協力会社に対する加入を強く指導するには至っていない。	C	今後とも各会員企業ごとに、協力会社や下請職人への加入指導を行っていく。但しゼネコンからの法定福利費相当分の支払いを受けられるかどうか不安な現状においては、指導にも限界がある。一方で、建築業の許可更新のためには加入せざるを得ないという実態もあって、下請け業者にとっても難しい判断を迫られている。
(6)	社会保険労務士など専門家による講義と啓蒙	関東地区、名古屋地区などで国交省担当官による説明会を開催。業界紙によるPRなども並行して実施し、業界における問題意識の共有はかなり深まったといえる。	A	現状レベルを維持していく
(7)	社会保険加入優良企業認証制度へのテスト参加	国交省から示されたルールに基づいて審査した結果、H26年3月1日付で㈱サンクスコーポレーションを適格事業所に認定した。	A	今後の取組予定は無し
(8)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人日本ウレタン断熱協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	周知方法 会報紙、ホームページの会員欄を積極的に活用し、プロパガンダに努める	HP内に会員専用ページを作り、そこに標準見積書を常時掲載、IDを持った会員であれば、いつでも閲覧活用できるようにし、その旨を会報紙に掲載した。	B	会報紙で、標準見積書の活用を周知徹底していく。
(2)	各地区の現状を把握すべく行動する	建専連が行うアンケートで現状把握を行うよてい	C	アンケート結果を分析して対策を講じるよてい
(3)	標準見積書の整備	標準見積書書式は完成し、(1)に記述した通り、HPを通じて常時活用可能な体制を構築した	B	標準見積書へのアクセス数等調査し、今後の対策を検討する。
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：(一社)日本配管工事業団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険(組合保険、協会保険、雇用保険)の加入状況を調査し、未加入社に対する加入を促進するよう会員企業に周知・指導する。	平成24年9月に会員企業に対する保険加入状況調査を実施。会員企業の9割強が加入。一次協力会社における加入状況調査結果は未加入会社が3割強あり、会員企業・一次協力会社の未加入者に対する加入指導を理事会等で検討する。	C	各地区毎に加入状況の把握、未加入者に対する加入促進を指導するよう理事会等で検討し、共通の認識を持つよう理解を図る。
(2)	法定福利費を確保することが出来なければ社会保険未加入問題の解決が着かないとの認識を持ち、見積書に明記するよう指導する。	平成24年12月に配布した標準見積書を見直し、法定福利費の確保に向け検討を行う。	C	理事会等で標準見積書の見直しを諮り、法定福利費を見積書に反映する事を会員企業の共通の認識とすることを周知する。
(3)	社会保険未加入企業に対する加入状況の再調査を行い、加入を促進するよう指導する。	未加入状況を理事会に報告し、平成27年に未加入企業に対する加入促進策を検討する。	C	理事会で検討し、未加入企業に対し調査票により加入状況を把握し加入を指導する。
(4)	各地区の会員企業に配布した標準見積書により見積を作成し、法定福利費の計上を再度周知・指導する。	見直しをした標準見積書により各地区会員企業が見積書を提出するに当たり、法定福利費を計上するよう指導。	C	平成25年9月に各地区から会員企業に周知した標準見積書にて提出するよう指導。 準見積書に計上する法定福利費については、配布した事業主負担金の算出に必要な雇用保険料、健康保険料、介護保険料、厚生年金保険料の保険料率により計算し、計上忘れの無いよう指導する。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月9日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: (一社)ビルディング・オートメーション協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~D で評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	協会標準見積書の理事会採択	計画通り実施。	A	
(2)	第3回社会保険未加入対策推進協議会	計画通り実施。	A	
(3)	協会調査研究部会による討議・検討・報告 3回/年	計画通り実施。	A	
(4)	会員企業へのアンケート実施協力依頼	計画通り実施。	A	
(5)	顧客周知説明会への参加	都度参加。	A	会員企業個別参加
(6)	協会総会において取組状況サマリ報告	計画通り実施。	A	
(7)	個別事案について協会調査研究部会にて討議	都度実施。	A	
(8)				
(9)				
(10)				

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

平成27年1月8日 提出

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

**A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。**

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: 一般社団法人日本アンカー協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険加入状況の調査	平成26年6月に文書により、協会事務局から会員に対し調査票の提出を依頼した。現在までに、正会員140社より調査票が提出されており、回答した全ての会員企業で加入していることが確認されている。	A	定期的に行っているアンカー工事の施工実績調査において、会員企業の社会保険への加入状況を調査する予定である。
(2)	「社会保険未加入対策協議会」への参画	平成24年5月に発足した「社会保険未加入対策推進協議会」に参画した。	A	今後も、引き続き「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、対策を推進する。
(3)	会員企業への保険加入の周知	平成25年2月に発行した日本アンカー協会広報誌NO.35に記事として「社会保険未加入対策」を掲載し、会員企業への周知を行っている。	A	今後も、定期的に発行する日本アンカー協会広報誌を活用し、会員企業に対し社会保険の加入についての周知を図る。
(4)	法定福利費の確保	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(5)	重層下請構造の改善	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(6)	実効性のある低入札防止対策の徹底	建設産業専門団体連合会の会員として、建専連の活動を通じて、国等の発注者に対して働きかけを行っている。	B	建専連の会員として活動に協力し、国等の発注者に対して働きかけを進める。
(7)	就労履歴管理対応	就労履歴管理システムについての情報収集に努めている。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(8)	社会保険未加入者の排除	会員企業に対して、社会保険への加入を要請している。	B	今後の課題として、情報収集に努める。
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)全国特定法面保護協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	保険加入に向けた会員企業への周知 ・社会保険未加入対策に関する啓蒙を図るため、取り組むべき対策についてHP及び機関誌を活用し周知徹底する。	協会HPの会員専用サイトに社会保険未加入対策に関する通知等を掲載するとともに、誰でも利用できる社会保険相談窓口をHP上に開設した。また、社会保険加入に向けた計画の機関誌への掲載、社会保険未加入対策に関するリーフレットを作成し会員企業に配布するなど、周知徹底を図った。	A	社会保険加入に向けた啓蒙活動を機関誌を活用し実施していくこととする。
(2)	法定福利費の確保に向けた取組み ・法定福利費の適正確保についての働きかけ及び見積りに際して法定福利費の内訳明示の周知徹底をする。	平成25年2月8日付で協会会長名にて「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して」を会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示の徹底を依頼した。また、平成25年9月12日付けで「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し平成25年9月12日に再度会員企業に対し通知し法定福利費の内訳明示	A	見直し後の標準見積書の活用が図られるよう機会を見て機関誌等により周知を図ることとする。
(3)	重層か層構造の改善 ・法面保護工事の分離発注の拡大を求め専門業者が主体性を発揮できる環境整備を求める。 ・偽装請負等の防止を徹底することを会員企業に要請。	発注者に対し分離発注の拡大等についての要望活動を実施。会員企業において下請業者の適正な選定をすることとしている。	B	分離発注の拡大等については発注者に今後も要請を実施する。下請企業の選定に際し社会保険加入状況を確認し適法な業者を選定するよう要請を行う。
(4)	就労履歴管理対応 ・就労管理システムへの積極的参加の要請。	会員企業に参加要請を行った。	D	就労管理システムの普及状況等を確認するとともに、会員企業の参加状況等の実態調査を行うことも考える。
(5)	社会保険未加入者の排除 ・将来的に社会保険未加入者の現場入場を認めないことを会員企業に要請。	会員企業に同主旨の徹底を要請した。	B	今後、会員企業に対し実施状況等の確認を実施することを視野に入れ検討する。
(6)	会員企業が取り組む内容 ・下請企業や技能労働者に対しポスター・チラシ等で保険加入の周知・啓発を行う。 ・下請企業との契約時に社会保険加入状況の確認を行う。 ・契約に際しては適正な法定福利費の計上に努めると伴に下請企業に対しても適正な法定福利費を計上するよ指導する。	社会保険加入に向けたポスター・リーフレットの配布及び機関誌への掲載を実施。標準見積書の活用については「法定福利費の内訳明示のための標準見積書及びその作成に関して(改訂版)」を作成し活用を依頼した。	B	会員企業に対して、社会保険未加入の下請企業の排除、法定福利費を明示した見積書を下請け企業に提出させることを徹底する等の要請を引き続き実施していく。
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)日本建設業連合会

Table with 4 columns: 加入促進計画に記載した各団体の取組内容, 加入促進計画策定後のこれまでの取組状況, 策定後の取組状況の評価, 今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等. It contains 8 rows of detailed data regarding social insurance promotion activities and evaluations.

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名：一般社団法人フローリング協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	会員各社には標準見積書の作成方法、法定福利費の算出方法の指導を行い教育しました。	元請業者から公共事業見積算時に法定福利費を別途計上した見積書を作成の上提出する場合も元請け業者から法定福利費を認めてもらえない現状があります。	C	今後も継続的に実施していく。各団体から元請け業者への理解を求める動きが必須であると感じている。
(2)	下請業者の保険の加入の確認。	年1回以上の文書による各下請業者の保険加入状況の調査を行っている。	C	今後も必要に応じて文書、面談等による調査を行い、下請け業者への周知を図る。
(3)	会員各社は加入済みであるが下請け業者にばらつきがある。	受注競争の中で法定福利費を請求しない業者の方が金額が安くなり元請けから仕事を受注できない傾向がある。	C	民間物件でも法定福利費を請求できるようになることを望む
(4)				
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

# 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名:(一社)住宅生産団体連合会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容	加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
<p>(1) 住団連の会員団体が取り組むべき対策</p> <p>①会員団体の会員企業への周知 ・保険未加入対策に関する周知を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。 併せて「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の周知・啓発を図る。</p> <p>②就労履歴管理システムの構築等を周知・啓発する ・就労者情報の集約管理による省力化、効率化を図るとともに、作業者の保険加入の確認を行うための就労履歴管理システム、又は保険加入チェックシステム構築等の必要性を周知・啓発する。(ここでいうシステムとは電子的なシステムのみを意味するのではなく、業容に応じた管理体制のこと。)</p> <p>③法定福利費等の確保 ・会員企業に対して、下請契約における見積りからの法定福利費の適正確保を周知・要請する。</p> <p>④重層下請構造の改善 ・適切な下請企業の選定および下請企業への同趣旨の指導を会員企業に要請する。</p>	<p>①住宅生産団体連合会 運営委員会にて「住団連 加入促進計画」の周知・指導について説明。</p> <p>②工事CS・安全委員会ならびに工事CS・労務安全管理分科会委員を通じて派遣元団体関係部会においての周知・指導を依頼。</p> <p>③住宅生産団体連合会ホームページにて「住団連 加入促進計画」ならびに関係資料を掲載し普及啓発。</p> <p>④平成24年9月にアンケートによる第1回 調査を実施し、元請・一次下請 併せて10,125社から回答を得た。厚生年金 68%、雇用保険 73%、公的 医療保険97%の加入率であった。</p> <p>⑤冊子「社会保険って何？」ならびに「社会保険加入促進ビデオ」を企画・監修・発行し、普及・啓発を図っている。</p>	<p>B</p>	<p>①加入状況調査について 平成27年中に状況を見て実施予定。(平成25年度は消費増税に係わる工事現場繁忙の為、調査未実施。)</p> <p>②上記の調査結果にもとづき「住団連 加入促進計画」の修正を行う。</p>
<p>(2) 会員団体の会員企業が実施すべき対策</p> <p>①保険加入状況の確認及び指導 ・下請企業に対して、社会保険への加入の周知・啓発を図る。(「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」の周知・啓発を含む。)</p> <p>・下請企業との契約時において、社会保険の加入状況を確認するとともに、未加入企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p> <p>・現場における新規入場者の社会保険の加入状況を確認するとともに、加入者の所属企業に対して保険加入を指導する。(2次下請以降は1次下請経由で指導)</p> <p>②法定福利費等の確保 ・発注者との契約に当たり、適正な法定福利費の計上に努める。 ・下請企業に対して、下請契約の見積りから適正な法定福利費を考慮する。</p> <p>③重層下請構造の改善 ・適切な下請企業の選定および下請企業への同趣旨の指導を行う。</p> <p>④保険未加入企業及び未加入の作業員の排除 ・平成29年度以降(社会保険の加入促進が一定程度進捗した段階)、保険未加入企業との契約を禁止することや、未加入の作業員の現場からの排除に取り組む。</p>	<p>同 上</p>	<p>加入状況調査後に評価を行う</p>	<p>同 上</p>

社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA～Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名: (一社)プレストレスト・コンクリート工事業協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A～Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	社会保険未加入対策推進協議会への参画 ・オブザーバー団体として参画し、専門工事業団体の立場から効果的な取り組みや周知啓発の方法、さらに実効性の上がる対策について提案する。	平成26年7月1日付けで法人化(一般社団法人)を行い、国土交通省へ建設業団体の届け出を行った。推進協議会への参画を今後も継続して行きたい。	B	元請け企業団体と協調した加入促進方法を今後実行しながら、その有効性を報告・提案して行きたい。
(2)	会員企業への周知とフォローアップの実施 ・保険未加入対策に関する会員企業への啓蒙を図るとともに、取り組むべき対策について周知徹底に努める(特に、正社員以外の直雇労働者の加入促進)。また、定期的にその確認(フォローアップ)を行う。	・平成25年10月の公共事業労務調査に提出した会員企業の資料を収集し、労務単価および社会保険加入状況の取り纏めを行った。労務単価については前年度に対して数%の上昇があったが、社会保険の加入率については上昇は見られなかった。市町村国民健康保険や国民年金の加入率が20%と高かった。また、給与形態がほぼ(90%以上)日給制であることがわかった。 ・社会保険に関するQ&Aを作成し、会員企業へ配布した。 ・PC建設業協会と「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」を設立したことによって、労務賃金の向上や社会保険加入に関する諸問題を元下で協議する態勢ができた。また、今年度はこの会議を全国9支部における会議(支部連絡会議)にまで発展させ、平成26年7～8月で各支部において社会保険加入状況の現状を周知してもらったとともに、今後の対応策等を協議することができた。	B	・平成26年7月および10月の公共事業労務費調査に提出した会員企業の資料を収集し、平成27年1月末までに取り纏めを行う。 ・PC建協との連絡会議および支部連絡会議を平成27年度も実施する。 ・日給制の自社従業員と現地採用労働者および2次下請けの加入率を向上させる。 ・国民年金および国民健康保険に対して社会保険(厚生年金・健康保険)のメリットをアピールするような資料を収集または作成して、会員企業へ配布する。
	法定福利費等の確保 ・下請契約の見積り時から標準見積書を活用して、適正な法定福利費の事業主負担分を確保することを会員企業に対して周知方要請するとともに、元請け企業団体(PC建設業協会)に対して指導・協力を要請する。	支部連絡会議において、標準見積書の活用が進み法定福利費事業主負担分の協議が元請けと進みつつあることがわかった。	B	今後もPC建設業協会との連絡会議を充実させ、下請契約時における法定福利費の確保を完全なものにして行く。
(4)	工事発注の平準化と労務賃金改善の要請 ・建設技能労働者の社員化を図るためには、安定した工事量の確保とともに発注時期の平準化が必要であることを要望する。 ・建設技能労働者が社会保険料の自己負担分を賅うためには、年々下がり続けている労務賃金の改善が必要であることを要望する。	元請け企業団体が実施している国土交通省各地整との意見交換会や専門工事業団体として実施しているネクスコ各社との意見交換会を通じて、この問題を毎年提起しているが、品確法の改正や平成26年2月から適用する設計労務単価の大幅な上昇(H24単価比: +23%)は、大きな前進と判断できる。	B	今後もPC建協との「技能労働者の処遇等に関する連絡会議」において、労務賃金の改善に関する協議を継続する。また、元請団体と発注者(国)との意見交換会の場において工事発注時期の平準化を大きな議題としていただく。建設業における日給制という給与形態が社会保険加入の大きな足かせとなっていることは明白である。
(5)				
(6)				
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				

## 社会保険加入促進計画フォローアップアンケート

(加入促進計画)策定後の取組状況の評価については、各計画の取組内容の途中経過として、これまでの1年間で行うべきであったと考えられる内容と比較してどれだけ進捗したか評価いただくものです。以下の内容に沿ってA~Dで評価を記入してください。

A = 予定通り、あるいは予定以上に進んでいる。 B = 概ね予定通り進んでいる。 C = 予定よりも遅れている。 D = ほとんど進んでいない、取組めていない。

記載欄が不足する場合は、記載欄を追加いただくか2枚に分けて記入してください。

団体名： マンション計画修繕施工協会

加入促進計画に記載した各団体の取組内容		加入促進計画策定後のこれまでの取組状況	策定後の取組状況の評価	今後の取組予定・スケジュール 加入促進計画の見直しの内容等
記入例	保険加入状況の確認、指導 ・会員企業の社会保険等への加入状況に関するアンケート調査を毎年1回実施し、会員企業における未加入者を把握するとともに、加入促進策の検討・指導を行う。	本年5月に第1回目の加入状況の確認調査を実施(調査結果は別添参照)。会員企業の〇%が加入。 調査結果を対策検討会に報告し、未加入者に対する加入促進策を検討。	(A~Dで評価)	対策委員会で検討した未加入者への直接のヒアリングによる未加入実態の把握を行うとともに、加入指導を行う。 社会保険未加入対策・標準見積書の活用に関する説明会を開催し、社会保険への加入に対する理解を図る。
(1)	①「社会保険未加入対策推進協議会」への参画 ・行政(建設業担当部局、社会保険担当部局)、建設業団体、関係団体等で構成される「社会保険未加入対策推進協議会」に参画し、唯一の改修工事業団体の立場で積極的に意見具申する。	昨年に加入承認を頂き、今年から協議会へ参画	A	協議会において、マンション計画修繕工事の特殊性を理解してもらい、標準見積書の活用を図る
(2)	②会員企業への周知 ・社会保険未加入対策推進協議会で作成するPR素材を活用するなどして、団体のHPや講習会等を通じ、会員企業への保険未加入対策の啓蒙を図るとともに、会員企業として取り組むべき対策の周知徹底に努める。	昨年の協会定時総会において社会保険加入促進計画を決議し、加入状況アンケート等を実施(会員企業アンケート結果:健康保険97.5%・厚生年金97.0%・雇用保険95.1%)	A	会員企業の加入率は高いため、今後下請企業の加入促進を啓蒙する
(3)	③会員協力業者への対応 ・会員企業は、協力業者の保険加入状況を定期的に把握するとともに、未加入協力業社に対しては、加入促進を図る。	昨年末に会員協力業社(一次下請け以降)の社会保険加入状況アンケートを啓蒙パンフレットと共に配付、実施し、現在収集中	B	発注者だけでなく、標準見積書を下請企業にも周知し、適切な法定福利費を確保すると共に加入を促進する
(4)	④法定福利費等の確保 ・発注者となる管理組合団体や管理会社団体に対して、適正な法定福利費の確保を要請する。また、下請業者との契約に対しても、見積時から適正な法定福利費を計上するよう要請する。	マンション計画修繕工事の実態に合った標準見積書を現在取り纏め中	B	標準見積書の検証作業を今年前半で行い、標準見積書を発注者、コンサルを含め関係者に活用を促す
(5)	⑤偽装請負及び一人親方対策の是正 ・会員企業に対して、職業安定法や労働者派遣法を容易に判断できる資料を作成し、請負・雇用に関するルールの周知徹底を図る。	MKS社会保険加入促進ガイドラインを標準見積書と共に現在作成中	B	ガイドラインを取り纏め次第、会員及び下請企業への講習会を実施する
(6)	⑥MKSコードによる就労履歴管理と保険関係事務手続きの支援 ・会員企業及び会員下請企業就労者に対する保険事務手続きの支援を行うと共に、就労履歴管理システムの構築に向けた検討の推進を行う。	会員企業については、ほぼ加入しているため会員下請企業に対する支援のニーズを把握すると共に、必要に応じて同上ガイドラインに盛り込み、MKSコードによる就労履歴管理も視野に現在検討中	B	下請企業の請負形態をパターン化し、それぞれのパターンに見合った支援策を検討する
(7)				
(8)				
(9)				
(10)				